

くちんの議会



こんなこと決まりました	P.2
特集 決算審査特別委員会	P.4
町政を問う 一般質問	P.6
特別委員会報告／議長室からこんにちは	P.21
常任委員会報告	P.22
町民の広場／議会トピックス	P.24



写真左上：羊蹄山から見た夕焼けのアンヌプリ 右上：秋季消防訓練（旭ヶ丘公園）
左下：スポーツの秋（旭ヶ丘パークゴルフ場） 右下：旭ヶ丘からの朝日

こんなこと決まりました

令和5年（2023年） 第3回 定例会 （9月4日～14日）

令和5年第3回定例会が9月4日から14日までの11日間の日程で開かれました。今定例会では一般会計補正予算を含む7つの議案が原案どおり可決されました。また、前回より継続審査となっていた「俱知安町景観地区条例の制定」ほか2つの条例案が可決・成立しました。その他、教育委員会委員の任命への同意、6つの意見案を原案可決しました。



予算

令和5年度 補正予算

単位：万円

会計区分	補正額	補正後
一般会計	3億2,343	157億6,963
公共下水道事業 特別会計	250	7億6,041

補正予算の主な内容

一般会計

◎総務費

●町民向けタクシー確保事業補助金 819万円

地域住民の足となるタクシーを冬期間に市街地エリア限定として3台確保する事業を実施するにあたり、ドライバーの滞在費用等を負担する。

◎教育費

●総合体育館トイレ等改修工事 2935万円

トイレの洋式化およびシャワールームのバリアフリー改修を行う。

公共下水道事業特別会計

◎公共下水道事業費

●第2期ストックマネジメント計画策定業務委託料 250万円

第1期（令和3～7年度）の工事の一部が令和8年度までかかる見込みであり、第2期の計画を策定するため。



条例

◎俱知安町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部改正について

子育て支援策として一時預かり事業を試行実施するに当たり、利用料等の負担を求めることから条例を改正する。

◎俱知安町ニセコひらふ地区駐車場設置管理条例の制定について

ひらふスキー場近隣の駐車場の有料化を検討する中で、今冬、ひらふ第一駐車場にて有料化の実証を行う。本条例は駐車場の安全安心確保、供用時間や使用料徴収等について定めるもの。

【ひらふ第一駐車場有料化実証】

時期…令和5年12月16日

～令和6年2月29日

時間…8時～15時

料金…3千円（年末年始等特定期間は5千円）

場所…ひらふ第一駐車場の一部（約300台分あるうちの約40台分を使用）

主な質疑

古谷 使用時間8～15時とあるが、それ以降の駐車はどうなるのか。

萩野観光商工課長 夜の閉鎖するまでの間は継続して駐車できる。有料スペースであっても空いていれば無料で利用できる。

小川 一部だけを有料化という形での実証実験の意義とは。

萩野課長 一番利便性が高い場所を有料化している。利用者には有料化の時期や時間、価格帯等の調査を行い、今後に反映させたい。

木村（聖） 宿泊者がシャトルバスを使わず駐車場を利用するケースが増えている。全体の流入数を減らすことを考えるべき。

萩野課長 シャトルバスは20～30分、休日などは10分間隔で運行している。周知徹底して宿泊者の駐車場利用を減らしていきたい。



ひらふ第1駐車場

倶知安町景観地区条例ほか2条例が可決

6月定例会において経済建設常任委員会に審査が付託された3つの条例について、9月14日の本会議において森委員長から、一部の条例で文言の修正等をしたうえで可決すべきものであるという審査報告がありました。

付託された条例と審査結果

- 倶知安町景観地区条例の制定について
…修正議決すべきもの
- 倶知安の未来へつなぐ景観まちづくり条例の一部改正について
…原案可決すべきもの
- 倶知安町特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正について
…修正議決すべきもの



森委員長による報告（9月14日）

議会では委員会の審査結果のとおり可決しました。これらの条例は10月1日に施行されます。



ニセコひらふ地区（2021年撮影）

【条例の概要】

- 土地の造成や樹木の伐採に制限を設け、無電柱化や緑化の推進等の新ルールを設ける
- 一定規模の建築物や開発行為については、事業者にととの事前協議や地域住民への説明会開催を義務付ける
- 花園地区やワイズスキー場地区における建物の高さの最高限度を新たに設け、最高限度の高さで建築するためには「地区景観デザイン計画」の作成と、町による認定を必要とする
- 特定用途制限地域を拡大・再編し、高砂や比羅夫等では宿泊施設の新設禁止等の制限を行う

人事

◎教育委員会委員の任命

任期満了を迎えた教育委員会委員の樋口朋子氏について、継続して任命することについて同意しました。



その他

次の議案を審議・可決しました。

◎ 北海道市町村職員退職手当組合規約を変更するための協議について

◎ 財産の減額譲渡について

旧みなみ保育所跡地の宅地分譲について、子育て世帯であり、町内に本社がある建築会社等で家を建てること等を条件に、時価額の半額で売却する。

主な質疑

原田 建築を町内業者に限定することの意義とは。

新保総務課主幹 地域内経済の活性化や職人の育成等による事業継承の促進を目的にしている。

佐藤 妊娠されていたが、残念ながら出産に至らなかった場合は、新保主幹 妊娠時に当選の権利があるのか、そのまま継続となる。

笠原 事業継承を目的とするなら、町内業者が町外の業者を使うことがないようにするべきでは。

町長 全てを町内業者のみというのは難しい。厳密な基準はつくれないかもしれないが、確認をしながら進めたい。

門田 今後も域内経済の循環として町内業者を使った同様の政策はやっていくのか。

多田総務課長 南6条団地の整備について、同様の話は出ている。その他の町有地等でも議論の中で出てくることはあり得る。

議員提案（意見書）

6つの意見書について、全て原案通り可決しました。

◎ ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

◎ 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

◎ 子どもたちが使用する学校施設・避難所施設・学童保育・保育施設等への空調設備設置に係る補助事業の拡充を求める意見書

◎ 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書

ほか2件



特集

決算審査特別委員会



(写真左から)
盛多委員長、古谷副委員長

決算審査特別委員会設置

9月4日に開会した第3回定例会において、町長より一般会計、5つの特別会計及び水道事業会計にかかる前年度決算書の提出がありました。議会では8名の委員からなる決算審査特別委員会を設置し、審査を付託しました。

特別委員会では、委員長に盛多委員、副委員長に古谷委員が就任しました。

令和5年(2023年)
第3回 定例会
(9月4日~14日)



前年度決算を認定

令和4年度の俱知安町一般会計、5つの特別会計及び水道事業会計の決算について、8人で構成される決算審査特別委員会にて審査しました。その結果、全ての決算について認定すべきものと決定しました。

令和4年度 各会計決算

単位：万円

会計区分		歳入	歳出	差引
一般会計		118億3,217	113億6,625	4億6,592
特別会計	国民健康保険事業	5億2,353	4億8,624	3,729
	後期高齢者医療事業	1億8,598	1億8,285	313
	介護保険サービス事業	678	678	0
	公共下水道事業	6億7,001	6億6,462	538
	地方卸売市場事業	1,311	450	861
水道事業会計	収益的収支	3億1,271	2億9,692	1,579
	資本的収支(※)	3億2,191	4億6,523	△1億4,332

(※) 水道事業会計資本的収支の不足額1億4,332万円は当年度分損益勘定留保資金等で補填



委員会の審査は9月5日、6日の2日間にわたり行われました。委員は各予算の担当職員から話を聞きながら、昨年度の予算がどのように執行されたのか、その結果どのような効果があったのかといった観点で慎重に審査を行いました。

特別委員会委員

○委員長：盛多勝美
○副委員長：古谷眞司
○委員：藪中聡史、木村俊一、唐澤隆博、佐藤英俊、坂井美穂、森禎樹

主な質疑

(歳入)

古谷 土木費で、第三次雪対策基本計画業務委託料や堆雪場用地賃借料が支出されているが、町なかの堆雪場確保について計画ではどうなっているのか。

中村建設課長 町としても堆雪場確保の必要性は認識している。計画には細かなところまでは入っていないが、今後、詰める中で明確にしていきたい。



古谷副委員長

(歳入)

森 町税の宿泊税について、当初予算額から補正で大幅に増額している。補正の理由や時期について伺う。

また、補正額よりも決算額がさらに増額している。補正の段階で増額を見込むことはできないのか。

宮崎税務課長 宿泊施設が増えなくても宿泊税が増えるとも限らないことはコロナ禍で証明されている。あくまで税収をベースに補正するので、俱知安町では宿泊客が多く見込まれるスキー

シーズン、具体的には3月補正が一番適切と考えている。

一方、3月補正時には1月宿泊分までの状況しか分からないため、2～3月宿泊分を予想して補正額を決めることになり、そこで若干の誤差が出る。

佐藤 固定資産税について、町は開発の一途をたどっているが、今後の建設等にかかる税収の見立ては。

宮崎課長 家屋については経年劣化等で評価額が下がることに伴い固定資産税も下がる。土地については高速道路や新幹線への見込みから開発が盛んに行われており、交通の便が良くなる土地の評価額が上がるため、土地にかかる税収は家屋の減少分をのみ込むくらいの形で上がっていくと見込んでいる。



佐藤委員

委員会では全て認定

2日間の審査を終え、特別委員会ではそれぞれの決算について、全会一致で認定すべきものと決定しました。

本会議において全ての決算を認定

9月14日の本会議において、盛多特別委員長より委員会での審査結果の報告を行いました。

これに対して議会では、一般会計、国民健康保険事業特別会計および後期高齢者医療事業特別会計の決算に対して原田議員より反対の討論がありました。

一般会計決算への反対討論 (抜粋)

令和4年度決算では歳入歳出差引額が4億6592万3千円と、ここ数年の比較でも多くなっている。基金積立総額でも5億5千万円程度増額している。住民の暮らしを支える、希望をかなえるために予算措置をすべきであったと強く指摘する。

新幹線と観光ばかりに突出せず、もっとバランスのとれた財政構造にするべき。住民の暮らしの需要に1千万円の予算措置をするならば、福祉ハイヤーの所得制限は立ちどころに解消でき、子ども医療費を18歳まで無料にすることができ。町の政治や住民の暮らしが優先になることを願い、反対の討論とする。

討論の後、全ての決算認定について表決を行い、一般会計、国民健康保険事業特別会計および後期高齢者医療事業特別会計の決算については賛成多数で認定するものと決定し、残る3特別会計決算、水道事業会計決算については全会一致で認定するものと決定しました。



討論とは??

議案への賛否とその理由を述べて、他の議員を自分の意見に賛同させるための発言をいう



盛多委員長による報告 (9月14日)

からさわ たかひろ
唐澤 隆博 議員

新幹線駅舎周辺開発の構想は

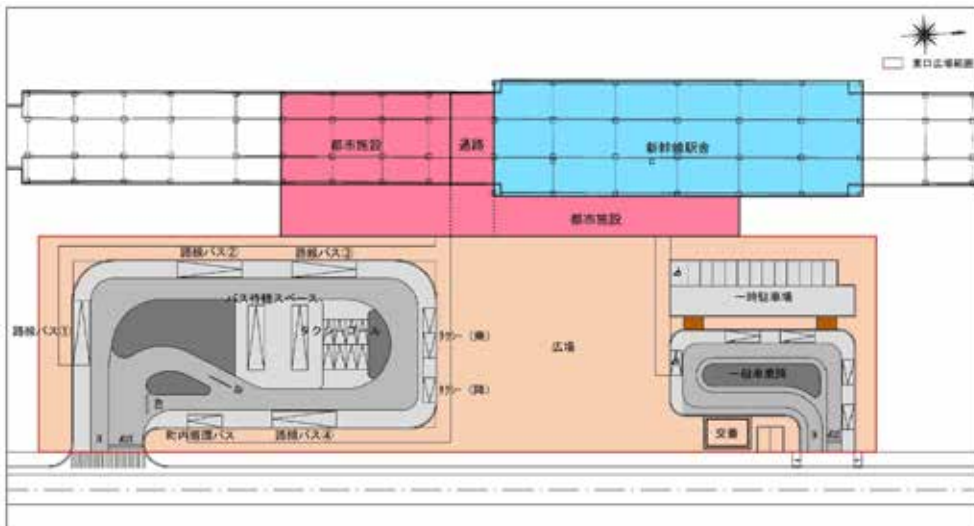
町長 地域の文化、風土を感じられるデザイン配置とし、
環境への配慮など官・民で相互連携を図る**問**

明治初期、先人は、「人が衣食できるのは産業があること」とし、欧米諸国が富強なのは交通の至便が要因であるとした。北海道の開拓において、将来の経済基盤を形成すること、航路や鉄道の建設が北海道の発展のみならず、日本全国発展になることを確信して、中央に幾度となく提言を続けて実現に至った。特に鉄道は、函館から根室、宗谷に至るまで、さらに札幌、室蘭間の鉄道架設においては、全道の開拓進歩、そして日本の全国富強の一大要素となった。先人は、北海道の開拓に力を注いだ。

倶知安町広報8月号にて新幹線駅の特集が掲載され、倶知安駅のデザインコンセプトが示され「ふるさとと世界が出会う駅づくり」「自然と調和する駅づくり」となっている。昨年の国会で国は新幹線倶知安駅の利用客の想定数は上下線ともに690万人と答弁をしており、高速道路の倶知安延伸も秒読みとなっている。

新幹線倶知安駅舎開発はまさに、歴史的大事業であり、倶知安町は観光都市としてインバウンドと地域住民の共生を図りつつ経済発展と町の文化教養施設の充実が必要不可欠であると考え、次のことを町長に伺う。

①新幹線駅舎周辺開発について駐車場やショッピングセンターだけでなく町の文化教養施設建設を取り込んだデザインを考えるが、町長のグランドデザインを具体的に伺う。



新幹線駅東口広場（案）（北海道新幹線倶知安駅周辺整備推進委員会資料より抜粋）

②駅舎周辺開発事業についての予算と資金運用シミュレーションについて伺う。

③民間活用事業の政策があるのかを伺う。

答 町長

①広場の機能案としては東口には、公共交通ロータリーと一般車の一時送迎エリア、利用者や町民が集う広場空間を計画している。西口には、観光送迎バスのロータリー、一般駐車場を配置する計画をしている。

都市施設には、広域的な観光案内、観光情報センター的な意味合いの機能、羊蹄山を望む展望スペースなどが配置され、訪れた方々が、ふるさと倶知安や地域の文化、風土を感じられるようなデザイン配置を想定している。

②今年の1月時点での修正版のシミュレーションで北海道新幹線建設費の負担金13億円、新駅舎整備16億円、周辺整備30億円、合計額は59億円を試算している。

③オールシーズン型国際リゾートの形成に関する包括連携協定、東急不動産株式会社、日本ハーマネー・リゾート株式会社と締結しており、環境への配慮や地域課題への対応や市街地との連携など、相互連携を図っており、都市施設、新幹線駅駐車場などの運用について、推進委員会の場でも検討を重ねてきている。

はやかわ たかし 議員
早川 貴士 議員

エアコン設置費用と子どもたちの命を比べて良いのか？

教育長 一番大事なことは命を守ること。来年度に向けなんとか予算化したい

問

我が町の小中学校へのエアコンの設置率はゼロ%である。しかし、財政規模が大きくない他町村で設置率が高いところもある。我が町でも保育施設、児童館、町民が利用する緊急避難所、地域会館なども含めエアコンの設置を進めるべきと考える。何より命を守るために早急に実行するべき。見解を伺う。

答 教育長

気候変動の現状と早急な対策の必要性の基本的な認識については、議員と同様と考えている。夏休み明けに全ての小中学校の保健室にはにスポットクーラー、冷風機を設置したが決して十分ではない。まずは学校内でクールダウンできる場所の確保、さらには各教室の環境整備について対応策の検討を進めている。

答 町長

児童の猛暑環境を少しでも改善できるよう、現在、関係部局で設置に向けた協議検討を進め、次年度以降、冷房設備の設置を進めていきたい。一遍にはできないので、複数年にわたって計画的に整備していくことになると思う。

問

命を守る・子どもたちを守るという観点からスピード感を持ってやるべき問題。再度見解を伺う。

答 教育長

全ての小中学校への設置には2、3億円かかる。現時点では難しいが、手つかずでいいはずもない。来年度には、何とか予算化できるように取り組んでいる。ご理解いただきたい。

答 町長

地元選出の国会議員に、冷房設備について円滑な支援を求め、羊蹄山麓全体で要望書を提出した。全教室となると相当な事業費だが、随時ぜひ整備を進めていくような方向でいきたいと考えている。

問

子どもたちの命とその2億円、3億円を比べていいのか。それよりも大事なものは子どもたちの命ではないか。

財政が問題ならば例えば、20万円程度の家庭用クーラーを全教室に一基設置するなど安価な方法があるはずだ。とにかく早急に子どもたちの学習環境を整え、そして命を守るべきでは。再度答弁を。

答 教育長

おっしゃるとおりだ。教育、子育てにとつて、まず一番大事なことは命を守ること。命なくして何も無い。貴重な指摘をいただいたので、安価でそれなりの効果があるものを一生懸命



9月1日の北陽小学校の気温・湿度。30℃まで上がった

6月	2023年			2012年		
	気温(℃)			気温(℃)		
	平均	最高	最低	平均	最高	最低
18	23.5	28.8	20.1	21.4	26.1	18.3
19	24.4	30.6	19.6	23.9	28.8	18.2
20	24.3	27.8	22.6	24.5	28.0	22.9
21	24.9	31.5	20.6	25.6	30.9	21.2
22	27.2	33.0	21.6	25.7	31.2	20.2
23	27.6	34.6	22.5	22.1	26.1	19.9
24	27.6	34.2	22.6	22.5	25.4	20.3
25	27.6	33.9	23.9	23.9	29.7	20.2
26	27.2	33.4	23.6	24.0	29.7	20.6
27	24.3	32.5	20.6	23.3	28.3	19.4
28	22.8	27.7	19.7	24.2	31.2	19.4
29	23.6	29.7	19.1	24.8	29.7	20.9
30	24.0	28.2	21.9	25.6	31.1	19.3
31	26.7	33.0	22.2	22.1	28.7	16.5

過去にも夏休み明け時期に危険な暑さはあった

探しているの、議員に相談することもあるかもしれない。その際はぜひ協力してほしい。

この他にも2件の質問（部活地域移行を見据えた子どもたちのスポーツ施設利用について）、「景観審議会委員の公募について」をしました。

ふるや しんじ 議員

工事費増大する駅舎、都市施設の今後、また民間活用

町長 必要な規模・機能を精査し費用の抑制、
駅周辺整備は民間との連携を見据える**問**

町内施設整備に次の5点について伺う。

- ① 駅舎工事費の増大および都市施設等の費用拡大が懸念される。今後の計画の見直しや民間活用の考えについて。
- ② 跨線橋撤去に伴う迂回道路の整備状況について。
- ③ 環境循環型エネルギーの積極的な採用、また開発について。
- ④ ひらふ第1、第2、第3駐車場およびサン・スポーツランドの全体構想について。
- ⑤ 社会教育施設や地域会館等の酷暑対策並びに活動環境整備について。

答 町長

- ① 町が北海道新幹線倶知安駅と合築を計画している都市施設は、整備構想や整備計画をベースに、建築コストの高騰を考慮し、過大な整備とならないよう、都市施設の必要な規模や機能を精査し、また西口の広場も利用者の利便性を高めつつ、最適な整備手法で建築費用の拡大を抑える。
現在、都市施設整備面での民間活用は検討していないが、駅周辺整備は、周辺地域全体の玄関口として機能を果たせるよう、民間活力との連携を見据えた中で進める。
- ② 跨線橋撤去に伴い迂回道路は、令和7年から令和10年度の間、西11号公園通りを予定している。
北海道と、旭ヶ丘公園の利用者が安心して通れることを優先に、歩行

空間などの確保について協力している。

- また旭ヶ丘総合公園のあり方について、昨年から役場庁舎内での検討を始めており、今後は、町民を交えた検討を経て、公園利用者の利便性や安全性、公園機能の向上など、一体で考えた上で基本方針を示す。
- ③ 地域に存在する再生可能エネルギーを最大限利用する地域循環型のエネルギー構造へ転換を図るために、倶知安町再生可能エネルギー導入ビジョンの改訂作業をしている。
積極的に各種施設への導入を検討していく。
- ④ 第1駐車場は、地域のシンボリックな空間として、交通結節機能や広場空

答 教育長

- 間、各種サービス機能を併せた駐車場の整備。第2駐車場は、立体駐車場化を想定している。第3駐車場は、消防施設、水道の整備動向を踏まえ、有効活用を図る。
サン・スポーツランドは貴重な町有地として、段階的に活用していく。
- ⑤ 地域会館の酷暑対策としてエアコンの設置を順次整備していく。
- ④ 社会教育施設の酷暑対策および活動環境整備は、利用頻度の高い施設箇所を優先的に改修・改善できるよう進める。



10月17日に鉄道・運輸機構より町長に手渡された新幹線駅舎のデザイン3案。今後、町民の声を聴きながら町が選定していく。

かどた じゅん 議員 門田 淳 議員

今後の未来、みんなで考えて行動していくべき

町長 前向きな取組ができるように進めていきたい



問

シーズンの降雪が12月や1月、2月の期間により集中することによって、除排雪作業をはじめ、経済活動や住環境にとって大きな課題になってくるのではないか。次の点について伺う。

- ① 除排雪についての取組
- ② 近年の経費について
- ③ 除排雪業者の指名基準は
- ④ 町有地として堆雪場用地を増やすべきでは
- ⑤ 今後の降雪を考えた未来や課題について

答 町長

- ① 集中的に降雪が続く状況でも、住民生活に支障を来すことのないよう、粛々と道路除雪を実行しているところであり、昨年度から路面凍結防止散布機を導入して、今まで以上の作業効率を図っている。
- ② 令和2年度4億6930万円、令和3年度5億209万円、令和4年度5億6611万円。
- ③ 除排雪に対しての指名基準というのは特に定めてない。
- ④ 空き地など雪の堆雪場が急速に減少してきており、今現在も市街地を中心に、空き地を堆雪場として利用できるかどうか調査を進めている。
- ⑤ 地球温暖化や気候変動など、さまざまな自然要因で左右される。昼夜の寒暖差の影響により、凍結路面による交通事故などの増加なども想定されるので、今後の急激な気象変化への

問

対応が必要となる。さまざまな情報やアイデアをいただきながら解決していかなければならない。

みんなで考えて行動していくことで今後の未来をつくっていくというのは、いつまでも住み続けたい俱知安町につながるのではないか。

答 町長

前向きな取組ができるようにこれからも進めていきたい。

ひらふ交差点の渋滞問題など
打開策は

問

ひらふ交差点の渋滞について、次の点を伺う。

- ① 今シーズンの渋滞の打開策は
- ② ひらふ坂にて起こる交通事故の原因と解決策は
- ③ 増え続ける車両流入の解決策は

答 町長

- ① 短期的な中での抜本的な対策というものは大変難しいところだが、各方面からの取組を進めているところ。
- ② ひらふ坂のロードヒーティング、電力会社との契約の形態によって、夕方から夜にかけて電気が切れている時間というのがある。北海道に対して、安全面から常時の通電によるロードヒーティングの運用をお願いすることも一つの考え。
- ③ 送迎車両の増加については、これ以上の宿泊施設の面的拡大、これらを抑制するとともに、各施設ごとという非効率な送迎を改善する必要があるのではないかと考えている。



道道343号線の渋滞（2022年冬）



笠原 啓仁 議員

『旧みなみ保育所跡地の宅地分譲』譲渡条件の見直しを

町長 提案どおりの条件で進めたい

問

旧みなみ保育所跡地（町財産）の減額譲渡議案が今定例議会に提案された。次の3点について町長の見解を。

①町が設定した譲渡の諸条件を、次のように見直すべき。

町の譲渡条件	私の見直し案
＜条件1＞ 子育て世帯であること（中3以下のこどもがいる世帯）	こどもがいる、いないではなく、世帯の年齢を条件とする（例えば40歳以下の世帯）
＜条件2＞ 倶知安町内に本社がある建築会社等（個人含む）で家を建てること	A案 1）町内業者を選択した場合 →時価の半額で譲渡 2）町外業者を選択した場合 →時価で譲渡 B案 1）7区画中、4区画を町内事業者指定区画（譲渡価格は時価半額） 2）7区画中、3区画は町外事業者指定区画（譲渡価格は時価）

②土地の減額譲渡の理由に「政策として子育て世帯に売却」とある。今回の譲渡が本町の「子育て世帯支援」になるのか。新築住宅を選択できない子育て世帯への支援は考えないのか。

③町内事業者に限定する理由として町は次の4点をあげている。それぞれについて明確な説明を。

答
町長

(イ) 地域内経済の活性化

地域内経済を活性化させるには、基礎から上物、内装など、すべて町内事業者で賄うことが必要だ。それをどう担保するのか。

(ロ) 新規雇用の増加

今回の譲渡でどのくらいの新規雇用が見込まれるのか。

(ハ) 職人の育成

町内事業者が直接雇用している「育成すべき職人」の人数は。

(ニ) 持続的な事業所経営による事業継承の促進

町内事業者への支援は今回のような方法ではなく「総合的かつ戦略的な政策」として検討すべきだ。

①条件1について「今回の減額売却の目的の一つが子育て中の世帯への支援であるため、売却条件については現在、子どもがいる方、または妊娠している方の世帯に限定した。」

条件2について「過去に旧さくら公園団地や旧白樺団地の町有地を売却したときにも、町内事業者であることを条件にした。今回の分譲については区画数が7区画と少ないので、全ての区画を同じ条件にしたい。」

②現在、地価や物価の高騰などにより、町内で家を建てることを迷っている子育て世帯の方々がいる。格安で土地を提供することで、安心して家を建てられる機会を提供することは、十分な子育て支援策になると考えている。

いる。

③(イ) 全てを町内業者のみというのは難しい。厳密な基準はつくれないかもしれないが、確認をしながら進めたい。

(ロ) まだ発注もされていないので、必要な職人の詳しい人数は把握できない。

(ハ) 町内事業者が仕事を確保することで、職人の育成や雇用の確保につながるかと考えている。

(ニ) 今回の宅地分譲に際し、建築業者を町内業者に限定することで、事業継承の促進につながると考えている。



町の宅地分譲地（旧みなみ保育所跡地）

この他にも3件の質問（『職員のハラズメント防止規程』条例ではなく規程とした理由は、『議会でのパブリックコメントとの連携が不可欠です』『町内公共交通』『町民による町民のための町民の公共交通』）をしました。

さとう ひでとし 議員
佐藤 英俊 議員

小中学校の暑さ対策に本腰を入れた取組を

町長 体調の悪い子ども等への対応を最優先に考え、保健室へのエアコン設置の方向で協議している

問

冷房設備は費用も大きい点は理解するところだが、まずはできることから始めるべきと考える。

答 町長

全ての教室へのエアコン設置については、相当額の予算立てというものも必要になる。すぐに取りかかるということは容易ではないが、体調の悪い子ども等への対応というものを最優先に考え、来年度、保健室へのエアコンを設置する方向で、現在、教育委員会と協議している。ご理解のほどよろしくお願したい。

2度目の河川汚濁

問

昨年12月定例一般質問の中で、尻別川の河川汚濁について取り上げ、適切な状態で工事が行われているか否かを確認するための巡回等の必要性を町長にただしている。町長は、町を挙げて全庁体制の中でこういった自然環境を監視するという、環境一つとっても、体制をこれから整えていくと答弁し、町長の強い環境対策への思いを私は理解したところだが、極めて残念なことに、本年7月23日の夜、昨年同様の河川汚濁に関して連絡をいただき、翌24日、役場に連絡したところ、役場の関係する課が速やかな対応をしている。今後の町長の考えを尋ねる。

答 町長

今回の汚濁事故については経路を追跡することができ、温泉掘削が原因であることが判明した。施工業者に改善の対策についての指導を行い、引き続き対応策や水温等について経過を確認し、温泉掘削が終了したので、8月29日をもって一定の確認作業についても終了した。

温泉掘削の許可権者となる北海道と協議を行い、今後については、最終的に河川管理をする市町村と事前に協議をするよう事業者に指導するという話になった。これは、かつてなかった展開。今後については事業者と作業内容の確認をしながら、汚濁事故がないよう対応していきたい。



2度目の河川汚濁

姉妹都市締結60周年と合わせ
町民海外研修の実施を**問**

来年2024年は、スイス、サンモリッツと姉妹都市締結60年の還暦記念節目の年を迎える。多くの町民の方々と共に先進的なリゾートのありようの学びと、60年の友好の絆

を一層深め交流を重ねることは、大変意義深いことだと思う。
還暦サンモリッツ公式訪問について、町長の考えを伺う。

答 町長

町民の皆さんが先進的な観光リゾートを訪れて実際に感じて感じることは、国際リゾートとして多くの観光客を迎える俱知安町にとっては大変意義深い、重要な機会であると捉えている。

来年の60周年においても同様の研修というものを企画、実施していきたいと考えている。新年度予算に向けて、今、研修内容や日程、参加人数などの検討を慎重に進めていきたいと考えている。



サンモリッツ市
(上) 観光案内所の入口
(下) 姉妹都市を表したプレート

この他にも1件の質問(「防災無線用の英語、多言語の整備について」)をしました。

きむら せいこ 議員
木村 聖子

市場敷地に温浴施設や道の駅等の交流拠点を併設してはどうか

町長 市場の在り方検討を踏まえ活用方法を検討していく**問**

地方卸売市場の生鮮食品の取扱高、買受人が減少している。施設や設備の改修費負担が懸念されるため、今後の運営方針が重要。立地条件のよさを生かし、温浴施設や道の駅など交流拠点を併設してはどうか。

答 町長

設備の大規模修繕や更新が今後必要と考える。民営化の選択肢も考慮しつつ、卸売業者との協議や市場運営委員会で再び議論し、検討する。

温浴施設の併設等は、今後の市場の在り方検討を踏まえ、活用方法を急いで検討していきたい。



老朽化が懸念される地方卸売市場施設

絵本館・プール**問**

プール再整備計画に絵本館を併設する複合化が検討されているが、絵本館と図書室との関連性はどうなるのか。

答 町長

図書館は昨今、まちづくり拠点としての性格、役割が高まっている。今すぐ箱ものをというより、まちづくりに関わるような図書館機能を検討していきたい。

問

新しいプール複合施設には子ども冬の期間の居場所づくりのため、キッズプレイルームを設置してはどうか。

答 教育長

新施設にはコミュニティスペースを含んでおり、さまざまな世代の居場所づくりに資するよう、具体的な設計を進める。

NPO法人しりべし地域サポートセンター支援**問**

職員や利用者の駐車スペースが不足し、冬期間はとくに懸念される。本町・山麓町村による運営支援の協議は進んでいるのか。

答 町長

同センターの持つ機能の重要性を鑑み、より充実した運営が行われるよう、引き続き関係機関と連携を密にし、よりよい施設への移転の検討など、支援

を継続していく。

コンパクトシティ**問**

市街地に近い町有地を活用し、高齢者や障がい者専用住宅を設置することで、域内交通の利便性の向上や運営費圧縮を図るべきではないか。

答 町長

策定中の立地適正化計画がコンパクトシティ形成に向けた計画となる。まずは町の現状把握や課題を抽出し、町全体の構想や将来を見据えた検討を続ける。

問

道路や除排雪、上下水道の社会インフラ整備費抑制のため、新たな住宅誘導策や開発行為等の町道認定基準の見直しが必要ではないか。

答 建設課長

時代に合った変更は必要と認識。さまざまな協議を受ける中で、居住することを前提に協議をしている。町道認定基準の見直しについては十分検討していきたいと考えている。

やぶなか さとし 議員
数中 聡史 議員

猛暑対策に向けた町の取組は

町長 冷房設備の導入についての必要性を十分に検討していきたいと考えている**問**

記録的な猛暑となった本年、日中の最高気温が30度を超える日が続き、もはや災害レベルの暑さであった。

定例会初日の教育行政報告において、町内の小中学校ではさまざまな熱中症対策が行われていることを理解した。しかし、町民の生命と安全を守るべき行政として、熱中症対策は十分であったと感じるが、町長の意見を伺う。

①防災無線にて食中毒警報の情報は発信されていたが、熱中症に対する注意喚起の基準はあるのか。

②公共施設における涼しい・過ごしやすい休憩ポイントは設置していないのか。

③涼しい、過ごしやすい場所の提供について、民間との連携は考えているのか。

④町職員の熱中症対策はどうだったのか。

答 町長

①今年は連日30度を超え、記録的な猛暑となり、大変厳しい夏であった。本町では、5月から現時点まで、熱中症や熱中症の疑いがあるということで救急搬送された件数が16件あった。

そんな中で、8月23日から26日は、暑さ指数が33を超える、すなわち危険と予想される熱中症警戒アラートが発表された。熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高くな

ると予測された際に発表されるので、本町としても、この基準を基に町民へ熱中症対策について防災行政無線を使つての注意喚起をすることとしている。

食中毒警報と同様、町民の生命への危機に関する事態だと判断し、8月22日から24日にかけて、LINEやフェイスブック、8月29日には防災行政無線、その他町の公式ホームページを使つて、町民の皆さまへ危険な暑さへの注意や熱中症対策行動を取るよう、呼びかけを徹底したところ。

②熱中症対策としての休憩所は、現在、町内にはない。しかしながら、役場庁舎の3階の展望テラスについては、オープンスペースとして利用可能となっている。今年の夏も、そうした少しでも涼しい空間を求めた利用者が常におり、子どもたちも利用している姿も確認しているところ。

町内の公共施設で冷房設備が整っている施設が役場庁舎、美術館、風土館の3か所しかないが、猛暑が続く熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際には、休憩所として開放することを検討していきたい。③民間企業で冷房設備が整った施設について開放してもらええるスペースがあれば、随時、町民の皆さまへ周知していきたいと考えている。

④現在、本庁舎以外の施設、執務室内については、主に扇風機を設置して対応しているところ。今後については、引き続き職員へ



役場3階の展望テラス。今年の夏は多くの方が涼みに訪れた

水分補給の周知を行い、各施設については状況を確認し、冷房設備の導入についての必要性を十分に検討していきたいと考えている。



きむら しゅんいち 議員 木村 俊一

ひらふ第1駐車場有料化！パークアンドライド利用で！

町長 ひらふ第1駐車場整備方針。駅周辺プラン民間発想の提案

問

ひらふスキー場への一般車両を規制し、渋滞解消を考えていく必要がある。パークアンドライドを活用して市街地に観光客の滞在を促し、町の活性化に結びつけていく方法を考えていく必要がある。

新幹線駅構想がまだ決まっていないが、ひらふ地区ではなく倶知安町市街地、もしくは駅下（地下）駐車場といった構想はあるのか。

ひらふ第1駐車場の有料化に向け、ひらふスキー場管理条例設定並びに有料化実証を実施するが、駐車場料金3千円、特定期間5千円の算出基準や、適切な料金設定なのかどうかを伺う。

答 町長

ひらふスキー場駐車場整備方針を定めており、これを基にして駐車場を再整備していく一つのステップとして、今冬から有料化に関する実証事業も行うというところ。将来の有料化方針の周知を図るとともに、意見の掘り起こしをこの機会に十分していきたいと考えている。

パークアンドライド方式も利用形態の一つの案として検討しており、流入車両の低減による交通混雑の解消に対して有効な手段となる。

実証事業を行うのは第1駐車場ウエルカムセンター前の駐車スペース、約300台分ある中の約40台分のスペースとなる。

算出基準については、都市部における駐車料金や海外リゾートの駐車料金

を参考にしつつ、地域団体との意見交換を行いながら設定している。あくまで実証としての料金であり、再整備後に全ての場所をこの料金にするというわけではない。

将来的な有料化は、駐車場の運用費の工面や従業員の利用の低減を目指したものである。

問

第1駐車場、第2駐車場の駐車台数を増やすことによって渋滞を緩和できるとは思えない。市街地にパーキングエリアを造り、駅周辺再開発構想につなげていく必要がある。

町長は今回の議会で民間の力を歓迎と言っているが、以前に民間業者が駅周辺並びに駐車場について、ホテル、スーパード、マンション等の構想の中に立体駐車場も併設するように示していた。パークアンドライドを活用し、市街地に観光客の流れを誘導し、活性化に結びつけていけると考える。このことについて町側との協議等が設けられているのか。設けられたとして、どのような協議がされているのか。

倶知安町マスタープランには、新幹線駅近くに必要機能、誘致すべき施設としてホテル等宿泊施設が65%となっている。また、高齢化社会に対応した住宅づくりと公共交通などの利便性の高い地域にそうした住宅が立地されるよう努めるとある。駅周辺も含め、パークアンドライドを総合的な形として、山だけではなく街ということ考えていく必要があると思う。

答 町長

第1駐車場が安全に乗り降りをするということと、まちづくりの拠点、イベント、夏冬通して活用するスペースとして大いに活用できる。

第1駐車場と第2駐車場の中で、駐車台数を画期的に増やすというのは至難のわざだと思っている。増やせば車の流入というのも当然多くなる。パークアンドライドの発想というものをいかにして現実的な形で投入するか、倶知安町市街地とリゾートに来るお客様の移動の仕方として大変有力な方法で、これから検討していくということ考えている。スキー場エリア内での駐車場整備も重要である。市街地と移動する部分での交通流入の総合的な対応策というのが必要だと思っている。数年前から民間の駅周辺のプランが提案されて、地元自治体負担というところもかなり出てくる。中に入る要素的なものも含めて、いろいろな意見交換をしたというところで終わっている。民間の発想による提案というのもしっかりと聞きながら、対話は続けていく必要があるだろうと考えている。



新幹線工事現場

さかい みほ 議員
坂井 美穂 議員

誰も取り残さない健康づくりを

町長 町民の健康づくりに鋭意努力する



問

誰もが、より長く元気にくらし、健康づくりの取組をさらに強化するため、国民の健康づくりに関する新しい計画が発表され、令和6年4月1日から適用される。健康寿命の延伸や健康格差の縮小などの目標値や検診受診率の向上も指標に定められている。次の点を伺う。

① 骨粗しょう症検診

女性に多い骨粗しょう症は、加齢などにより骨密度が減少し、骨折しやすくなり、要介護状態になるリスクも高くなるが、予防や早期発見に有効な検診の受診率は低いとされている。本町での現状と受診率向上のための取組を伺う。

② 前立腺がん検診

男性特有のがんでもある前立腺がんはもともと欧米に多かったが、近年では日本でも増加しており、男性のがんの罹患率の1位となっている。本町での罹患率と、特定健診での検査項目の追加や、検診費用の助成などの検討について伺う。

③ 带状疱疹の予防

带状疱疹は水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気であり、日本人成人の90%以上はウイルスが体内に潜伏し、免疫力の低下で発症する。50歳代からの発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われる。ワクチン接種で予防できるとされるが、接種費用の助成の見解を伺う。

答 町長

① 平成10年度から骨粗しょう症検診を開始し、満30歳以上の方に対し各自5年に1回の受診機会を提供し、検診料金の一部を助成している。本町の受診率は、令和4年度では31.8%。今後も受診率の向上に取り組み。

② 本町における前立腺がんの罹患率は、令和4年度0.35%。

前立腺がん検診に対し費用助成は行っていない。早期発見、早期治療の効果が高い検診であるので、今後は検診制度の在り方について検討を行っていく。

③ 現在、国では带状疱疹ワクチンについて定期接種化すべきかを慎重に審議している段階となっており、国、国の動向を注視していく。

問

① 骨粗しょう症検診は、はがきを送付してさらに受診勧奨を勧められないか。

② 前立腺がん検診の費用はどのくらいか。本町として助成というものを考えていくことができないか。

③ 带状疱疹は、全国的にもワクチン接種の助成をする自治体が増えてきている。定期接種化の前にワクチン接種の助成ができないか。

答 福祉医療課主幹

① 骨粗しょう症の検査は令和2年度に導入した健康カルテというシステムのおかげで受診履歴、5年に1度の受診などもしっかり把握することができるので、はがき勧奨なども検討。

② 前立腺がん検診料金はおおむね3千円前後。俱知安町で特定健診での負担をすると、100万円程度の事業費になる。

③ 带状疱疹のワクチンは、全道的には16.8%、後志では30%程度が導入に踏み切っている。どのぐらいの予算で補助していくのが効果的なのか含めて、国の動向と併せて注視していく。





おがわ ふきゅう 議員

並行在来線廃止に伴うバス方式の検討状況は

町長 バスの利便性が確保されるよう努める**問**

JR北海道の経営分離後における函館線「函館・小樽間」の地域交通などの確保方策について、現在、道と沿線自治体で構成する北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロックにおいて、方向性などが協議・検討されている。

令和4年3月開催の第13回ブロック会議において、「バス方式」とすることが確認された。

現在、協議会では、町長は並行在来線廃止の前倒し、すなわちバス転換実施時期の前倒しなどを主張している。

また、協議会では、バス転換を巡る赤字負担やバスドライバー不足の課題なども山積しており、話し合いが難航しているとも聞かれる。

町長は、利用者の利便性確保を最優先とするという決意のもとで「バス方式」を選択したが、今後の論議状況では、利用者が不便を強いられる「バス方式」になるのではないかと危惧する。今後の検討会議に臨む町長の意気込みを伺う。

答 町長

これまでのブロック会議で、運行経費に対するバス事業者への補助などに関して、北海道と沿線自治体間で考え方の共有が図られたが、バス乗務員不足が続いている。またさらには、働き方関連法の猶予期間が満了を控えている、いわゆる「2024年問題」もあり、大変厳しい深刻な課題であると捉えている。

今後、バス事業者も参加しての具体的な運行計画案の作成となる。バス乗務員の確保いかにが並行在来線代替バスの利便性に大きく作用するものとなる。

さまざまな観点で乗務員確保の方策について協議を進めているところであるが、乗務員確保については、バス事業者にのみ任せるのではなくて、関係各所ともしっかりと連携をしながら、自らが自分ごととして主体的に取り組む、そういった姿勢をしつかりと強化することを踏まえて、並行在来線代替バスの利便性が確保されるよう、これからも努めてまいりたい。

問

新幹線関係の都市施設などの整備で在来線の早期撤去が必要という倶知安町の主張は当然のものだが、バス転換の前倒しによって沿線自治体へ負担増加を強いられることにもなる。ほかの自治体に迷惑をかけることをしてまでも、前倒しの主張が果たして通るのかという心配がある。

答 町長

バス転換実施時期の前倒しについては、倶知安町の駅周辺の整備に支障が来すというのは、本当に前倒しが遅れば遅れるほど支障を来すであろうと想定する。

他の沿線自治体の方々にも何度もお願ひし、説明をしているところであるが、倶知安町だけの問題ではないと伝えていきたい。



JR在来線（左）と新幹線高架橋工事（右）

はらだ よしお 議員
原田 芳男 議員

バス転換は在来線の代わりになるのか

町長 観光客の増大によって住民がバスに乗れない事態が起きないように検討する

問

小川議員の質問で住民にとってバス転換は不便になることが明らかになった。これは、進める側の責任である。新幹線が導入される一方、何年間も不便を強いられることはあってはならないことだ。バス転換に関わって4点にわたって質問する。

①長万部～小樽間は4区間に分けて検討されているが、小樽までの直通便はあるのか。

②町長は5年ないし3年の在来線廃止前倒しを主張しているが、前倒しされた期間は新幹線も在来線もなくバスだけになる。冬のシーズンをさばけるのか。運転手不足の中でバスの運転本数の減少などにならないか。

③住民の要望に応えきれぬのか。

④住民への説明が不十分では。

答
町長

①4区間に分けて運行されることになってはいるが、区間ごとで必ず乗り換えが発生するという形ではなく、利用形態に合わせた形で利便性に配慮したルート・ダイヤ案を事業者に示し協力を求めている。

②現在のJR利用者はバス利用に切り替わると考えている。観光客の増大によって住民がバスに乗れない事態が起きないように、協議会で検討する。

③バスはニーズによってルート変更・バス停の新設ができるというメリットを最大限生かし、利便性の高いバスとなるよう検討を進める。

④新幹線開業直前まで並行在来線を運

行した場合、駅舎や線路を撤去できないため、駐車場や駅等の整備計画に支障が出て、一部未整備となる可能性がある。バス転換については今までも説明しており、昨年11月にも説明した。関係各所との合意形成の後、バス転換の時期が決定される。



新幹線の工事現場（岩尾別高架橋）

猛暑から町民を守る対策

問

国は気候変動適応法を改正し、熱中症対策実行計画で町の責任・学校の責任・住民の責任などが示されている。実行計画にはクーリングシェルトの設置が規定されている。公共施設や民間施設を指定避難施設とすることができる。

学校もクーラーの設置を計画しているが、各教室や体育館にも必要だと考える。

答
教育長

学校へのエアコン設置は体調不良の子どもたちへの対応を第一に保健室への設置が必要と考える。今後さまざまな検討した上で、しっかり取り組んでいく。

答
町長

クーリングシェルト、指定避難施設については、熱中症警戒アラートが発表された場合、熱中症予防の呼びかけ・町が指定したクーリングシェルトを一般に開放することになっている。俱知安町としては町内の公共施設で冷房設備の整っている役場庁舎・美術館・風土館のそれぞれの一部をクーリングシェルトとして指定し、開放できるように検討を進めていく。民間企業についても連携し周知していくよう考えている。

気候変動適応法の趣旨にのっとり、全ての部局の連係を図り必要な対策を実施できるよう体制整備をし、熱中症予防行動の促進につながる取組を具体的に検討する。

この他にも1件の質問（行政財産の管理について）をしました。

なみかた まこと 議員
波方 真如 議員

私道の除排雪補助金制度、柔軟な対応を

町長 私道補助制度の要件見直しと包括的な再評価が必要

問

補助要件は「受益者戸数が3戸以上あり、かつ道路延長がおおむね30m以上の車両通行可能な道路の除雪」を基準としている。しかし、高齢化や土地・家屋の高騰など社会状況の変化により、これらの要件を満たせない住民が補助を受けられない状況が生じている。この現実の変化を考慮し、補助対象の要件を見直し、柔軟な対応をする考えはあるか。

答 町長

社会状況変化を考慮し、私道補助制度の要件見直しと包括的な再評価が必要。私道補助を受けることで町道除雪の必要がなくなるケースもあり、これ

れに基づく制度見直しも考えている。ただ要件の緩和だけでなく、町全体のバランスを考えつつ、財源の限られた中で雪対策を進める必要がある。雪対策は俱知安の重要な課題であり、これに焦点を当てて引き続き検討を進めていく。

私道の除排雪補助金制度 実績

年度	申請件数 (件)	受益戸数 (戸)	除排雪延長 (m)	交付額 (万円)
R元年度	108	1,157	24,462	1,800
R2年度	106	1,125	23,917	1,850
R3年度	108	1,120	24,372	1,900
R4年度	102	1,112	22,832	1,950

問

新幹線の明かり工事区間について、高い壁が設置されている。この壁の存在により雪の蓄積が懸念され、住民の日常生活や通行、特に学生の安全な登下校に対する影響が心配される。明かり工事区間についての対策はどのように進めているのか。

答 町長

明かり工事区間については、冬季における道路の安全確保のために対策を進めており、現在も鉄道・運輸機構JRTTと協議中。堆雪場の確保についても地権者等と協議しながら進行している。

問

学生の安全な登下校について、歩道除雪についてどのような対応が行われる予定か。

答 町長

学生の安全確保については、歩道除雪を従来通り実施し、安全確保に努める。また、通学方法について教育委員会を通じて指導を行っており、安全確保に向けて努力を重ねている。



2人体制となった副町長

問

新しく就任した宮崎副町長に伺う。実際に俱知安町に住んでみて感じた、問題点や改善のポイントは何か。

答 宮崎副町長

留意点として、菅原副町長との連携とコミュニケーションを大切にし、情報共有を積極的に進める。

また、挑戦については与えられた職務に対して、全力で取り組む覚悟だが、国と町の仕組みの違いを認識し、その違いを乗り越えるために学び、成長していく覚悟も持っている。国は専門化が進んでいるが、町は多岐にわたる業務を抱え、その幅広さに挑戦の意欲を感じている。

これまでの4か月を振り返ると、役場の職員の方々が地域に密着して一生懸命に働いている姿に感銘を受けた。また、地元のスポーツやイベントに積極的に参加し、町を盛り上げている職員の方々にも刺激を受けた。



宮崎副町長

もり よしき 議員
森 禎樹 議員

補助金交付額が大きな団体への町による監査を行うべきではないのか

代表監査委員

財政支援団体への監査は必要だと考える

問

本町の財源により直接交付している補助金については、どのように検討がされて交付しているのか。また、それぞれの決算においてはどのような確認がされているのか。

特に、多額の補助金が交付されている団体の決算については、町による監査も必要であると考えられるが町の見解を伺う。④については代表監査委員の見解も伺う。

① 共通の補助金交付要綱、規則はあるのか

② 定率補助、定額補助の決め方は

③ 一団体への補助額決定のプロセスは
④ 補助金交付額が大きな団体への町による監査を行うべきではないのか

答
町長

① 各担当課において、交付するための個別の交付要綱を策定するほか、補助金等の交付に係る通則的な俱知安町補助金等交付規則および俱知安町補助金等交付規則に基づく事務処理要領というものを策定している。

② 定率とするか定額とするかの明確な規定は設けていないが、各担当課において、補助金の交付が必要とされているその団体等の事業の内容および活動内容などを勘案し、定率もしくは定額のどちらがふさわしいのかというものを判断し、決定している。

③ 補助金については予算の範囲内での執行が大前提となることから、予算編成時において当該団体等からの要望を受け、ヒアリングなどを行い、

事業の内容および適格性などを総合的に判断し、予算計上している。

④ 町による監査については、補助金交付決定の際に必要な応じて現地等により調査をし、また、事業実施期間中においても遂行状況を適宜、確認している。

最終的には補助金の実績報告の書類審査により、その報告に係る補助事業の成果が補助金交付の決定の内容およびこれに附した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合しない場合においては補助金の交付決定を取り消したり、既に補助金を交付している場合にはその返還を命ずることとしている。

答
代表監査委員

④ これまでも財務監査（定期監査）において、補助金を交付する側の俱知安町補助金等交付規則やこの規則の事務処理要領に基づいて、補助事業等が適切に実施されているかを監査している。

なお、これまでも補助金の額の確定の部分について俱知安町補助金等交付規則第15条に基づき、補助団体から実績報告が提出された場合においては、担当課が行う当該報告等の審査により、その報告に係る補助事業との成果が補助金等の交付決定の内容およびこれに附した条件に適合するものであるかどうかを調査すると記されているものの、調査されていないことが散見され、これまでも

指摘しているところである。
財政支援団体への監査について、私見ではあるが必要だと考えている。



監査の様子（写真奥右：佐藤代表監査委員、奥左：門田監査委員）

この他にも1件の質問（「新公会計制度について」）をしました。



もりた かつみ 議員

円滑な運営にするため図書館構想の早期着手を

教育長 早期に一定程度の完成形ができるように努める

問

電子図書館事業について次の点について伺う。

- ① 電子登録者数、月別の小中学生および高齢者の利用状況
- ② スマートフォンやタブレットが苦手な高齢者へのサポート対策
- ③ 小中学生に対してタブレット導入したことの効果
- ④ 蔵書と利用者ニーズのミスマッチがあったと聞くが、蔵書の購入に当たっての選定方法

答 教育長

① 小中学生および高齢者の4月～8月末までの利用状況は左表のとおり。

利用月	利用状況	
	小中学生	高齢者
4月	1,235冊	10冊
5月	1,098冊	8冊
6月	892冊	4冊
7月	719冊	5冊
8月	506冊	16冊
合計	4,450冊	43冊

	小中学生	高齢者
貸出比率	92.3%	0.9%

- ② 電子図書館体験会で操作方法や電子書籍の貸し借り、返却など実際に操作していただいた。簡単な図式の操作マニュアルを広報等に掲載するなど、工夫を加えて利用増に努めている。
- ③ 昨年度末における利用率は82%で、本町と同じ電子図書館事業者と契約

問

小中学生の利用度が非常に高いことは本当に喜ばしいこと。これからも継続していただきたい。

高齢者の対応については、タブレット操作が難しいのではという先入観を解消するため、タブレットを無償貸与することや、寿大学で学習会を開催するなどの試みをするとう利用者の興味・関心に繋がると考えるが、見解を伺う。

答 教育長

高齢者の方々への普及については、町内会組織に声がけなどPR活動について改善を行いたい。

タブレットの無償貸与については現段階では考えていない。無償貸与が良いのか、その他の方法が良いのかは今後検討していきたい。

問

絵本館の運営もプールと一緒に併合した中で計画されているが、それぞれ生涯学習の場として図書館構想の早期着手を望む。

答 教育長

読書に関わることで答えると、電子図書館機能も含めて全ての機能を有機的に繋げていく体制をこれから構築していくことが重要。早期に一定程度の完成形ができるよう努める。

ようこそくっちゃん電子図書館へ

くっちゃん電子図書館 Kutchan Digital library

文字の大きさ 大 中 小 背景と文字の色 黒 白 青

ご利用ガイド

トップ お知らせ 新着資料 貸出ランキング 特集 マイページ

トップ > ログイン

電子図書館ログイン

利用者IDとパスワードを入力してください。

利用者ID

パスワード

ログインする

くっちゃん電子図書館の画面

特別委員会報告

自衛隊駐屯地特別委員会による要望活動

自衛隊駐屯地特別委員会では、町長、議長とともに10月19日、30日に北海道内の関係各所を、11月10日には東京都の防衛省を訪問し、駐屯地拡充などの要望活動をしました。

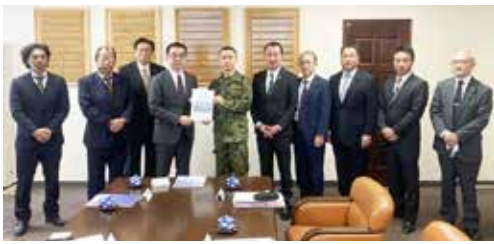
自衛隊駐屯地特別委員会では、俱知安駐屯地の拡充を要望する活動をしており、10月19日（木）には札幌市にある北部方面総監部を訪問し、末吉北部方面総監に要望書を渡してきました。

10月30日（月）には真駒内駐屯地において富崎第11旅団長に、北海道防衛局において宮崎北海道防衛局長に、それぞれ要望書を渡してきました。

また、11月10日には東京都の防衛省を訪れ、松本防衛大

臣政務官をはじめ関係各所に要望書を渡してきました。

俱知安駐屯地は北海道唯一の原子力発電所である泊発電所から30^分圏内にあり、原発を標的としたテロ行為や、原子力災害に対処するための活動・支援拠点として最適な駐屯地です。また、豪雪地帯という特性を活かし、自衛隊の冬季における教育訓練の拠点としても最適な場所にあります。そうした地域の課題や特性を踏まえ、さらなる駐屯地の拡大を要望してきました。



要望の様子（写真上から）
10/19 末吉北部方面総監（中央）
10/30 宮崎北海道防衛局長（左から2番目）
11/10 松本防衛大臣政務官（中央）

議長室から こんにちは

暑い暑いと言っていた夏から、あっという間に冬がやってまいりましたが、皆さま体調はいかがでしょうか？コロナは一定程度収まっているものの、インフルエンザなどの感染症には引き続き留意が必要です。お手数をお掛けいたしますが、今後とも手洗い・消毒などへのご協力をお願いいたします。

北海道新幹線俱知安駅舎、3つのデザイン案が示されております。甲乙つけがたい？可もなく不可もなく？それぞれ受け止めはありましようけれど、より多くの未来を担う子どもたちの声が反映される選定となりますことを期待しております。

年が明けますと、スイス・サンモリッツ市との姉妹都市締結60周年を迎えることとなります。相互交換留学の他にも交流イベントが行われることと思いますが、先人の皆さんが育んだ友好関係がより深まることを望んでおりますので、ご理解ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

寒さ厳しき折、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

俱知安町議会議長

さく い しげ き
作井 繁樹



11月10日、中村代議士とともに国交省へ要望活動をしました

常任委員会報告

総務常任委員会

総務常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

「この地域も取り残さない地域公共交通の調査」

本町では地域公共交通として、タクシー、路線バスとスクールバスの混乗、市街地循環バスじゃがりん号の運行、また、一昨年より郊外型デマンドバス（じゃがたく）を季節限定で試験運行しました。

しかしながら郊外地域の公共交通手段が希薄であったり、また冬期間においては、タクシー不足によって住民の生活にも支障が出ており、早急な解決が求められています。

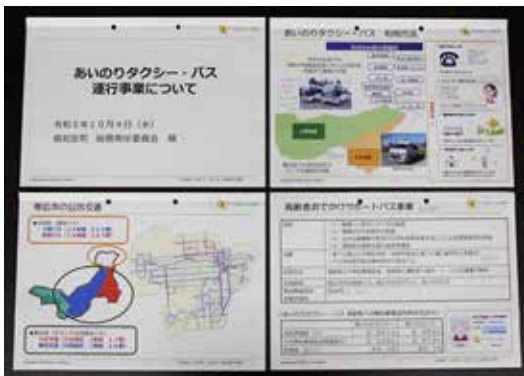
委員会では8月24日には北海道大学大学院公共政策学連携研究部・教育部主催のサマースクールにおいて「北海道における交通政策について」、また石狩市の「持続可能な公共交通の構築に向けて」の講演をオンラインにて研修をしました。

「地域公共交通について道内1市2町を視察」

10月4日、5日には、帯広市、栗山町、当別町の取組を視察してきました。

帯広市では、郊外地域の域内循環、そして市街地を結ぶ「あいのりバス・あいのりタクシー」について、栗山町では町がバス車両を提供し、民間タクシー会社へ運営委託している「町営バス」運行について、そして当別町ではバス事業の民間事業者と協力して運行している「当別ふれあいバス」の取組についてなどを視察してきました。

各市町の取組みを調査研究し、本町に適した地域公共交通の開拓に向けて調査していきます。



↑ 帯広市での視察資料（抜粋）

「新たな財源確保に向けた調査」

近年のインバウンド増加により、大型リゾート開発が急速に増大しています。また2030年ころには北海道新幹線、倶知安駅開業、高速道路、目覚ましい変化が予想されています。それに伴い水道、下水、道路、除雪、災害対応などの社会インフラ整備も拡大していかなくてはならない状況となっています。しかし、既存の町財源では追いつかないことも確かな事実です。社会インフラ整備の財源確保は喫緊の課題となっています。



↑ 栗山町での視察の様子

2020年には法定外目的税である「宿泊税」が観光振興の財源として導入され、活用されています。

前期の総務常任委員会では、2022年7月に宿泊税に続く新たな財源確保の手段の一つとして、法定外税について、熱海市の別荘等所有税、京都市の非居住住宅利活用促進税、箕面市の開発事業者等緑化負担税をそれぞれ視察していました。今期の委員会においては、その視察報告書を参考に新たな法定外税の導入について調査研究していきます。



↑ 当別町での視察の様子

厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

【小中学校における暑さ対策】

今年の夏、北海道でも記録的な暑さが続き、暑さ指数が28を超える日が多くありました。この状況下で、本町の小中学校における暑さ対策が報告されました。

各学校ではさまざまな工夫をし、この異常な暑さに対処しましたが、今後も同様の状況が続く可能性が考えられます。そのため、まずは樺山分校を含む全小中学校の保健室にエアコンを設置するとの説明を受けました。この対策が今後の学校環境において非常に重要であると報告されました。

また、委員会では記録的な暑さに対処するため、普通教室でのエアコン設置が提案されています。

【町営プール・絵本館建替に関する検討状況の報告】

9月まで行われていた基本計画業務から、基本・実施設計業者選定（プロポーザル）

に移行し、翌年度4月下旬より基本・実施設計に移行する予定です。また、世代交流センター・絵本館の解体に伴い本年11月23日に閉館し、翌12月8日に仮設施設で営業開始することの報告を受けました。

本施設は温水プールと絵本館などのコミュニケーション機能も含めた複合施設を予定しており、それぞれの必要機能に合わせたゾーン分けを考慮しています。新エネルギーの導入も検討中で、幼児からシニアまでが安全に利用できる施設となるように、先進地の事例を参考にし、さまざまな視点から議論をしています。

この計画が地域の皆さまの期待に応え、一人でも多くの利用者にとって快適な空間となることを目指しています。



↑ 絵本館の仮設施設

経済建設常任委員会

【町内の工事現場を視察】

経済建設常任委員会では、10月31日に町内3か所の工事現場を視察しました。

はじめに花園エリアで開発を行っている（仮称）花園ヴィレッジの工事現場を視察し、施工業者である岩田地崎建設株式会社の作業所所長より工事概要と進捗状況、今後の予定について説明を受けました。

次に北海道新幹線俱知安駅高架橋工事を行っている俱知安駅の現場を視察し、鉄道・運輸機構より駅前広場計画や俱知安駅の工事概要の説明を受けたほか、駅前を含む町内の明かり工区において進められている杭打ち作業を見学しました。



↑ 駅前の杭打ち作業現場

また、高架橋の完成イメージをVRで見ることができ、新幹線が来る未来が着実に進んでいることを強く実感することができました。その後、岩尾別高架橋の工事現場に移動し、尻別川を横断する橋梁部分の説明を受けました。

最後に、比羅夫・樺山地区における重要給水施設配水管新設工事の現場を視察しました。最も難度が高いとされた2工区の尻別川横断推進工を含む比羅夫駅周辺の工事について、説明を受けながら現場を確認しました。説明の中で、工事の進捗は順調であるという報告を受けました。



↑ 水道工事現場

委員会では、今後も所管事項に係る開発行為や工事現場の視察を適宜行い、状況把握、理解推進に努め、町民の皆さまへの情報発信を積極的に行ってまいります。

町民の広場



北の社合同会社 建築設計事務所
代表社員 榊 政信さん

一般社団法人
北海道建築士事務

議員経験者は今の議会をどう見ているのでしょうか。町議を3期12年務めた榊政信さんに聞きました。

Q. 議員を勇退されてから4年半が過ぎました。現在の議会はどうか映っていますか。

ーコロナ禍で遠い存在にー

「コロナの影響で議会報告会などを通して議員や議会と接する機会がありませんでした。議会のネット中継を積極的に見ることも少なかったため、何となく議会が遠く離れた存在のように感じていました。私にとって議会の様子を確認できる一番の手段は議会広報でした。ウェブとは違い広報は黙っていても手元に届くので、自然とページをめくりまわります。断片的ではありますが、広報を通して議会の雰囲気を感じることはできました。」

Q. 現職時代は議会報告会や一般質問での一問一答方式の導入など、議会改革に力を入れていました。どのような思いからでしたか。

ー議会全体で取り組むー

当時、行政への町民の声の反映や議会からの町民への情報発信は、議員個人や会派ごとに行われていました。それを議会全体の活動として取り組むことに重点を置いて考えていました。議会内のコンセンサスを得るのに時間がかかりましたが、結果的に定期的な議会報告会の開催や一問一答方式の実施、予算特別委員会の設置などを実現することができました。

Q. 今の議会に期待することは、

ー町民との積極的な交流をー

やはり町民の声を行政に届けること。とくに町民が困っている問題などを議会全体でしっかりと取り、解決に結びつけてほしいと思います。町は国際リゾートとして活況を呈しています。が、町民にその恩恵が還元されていないように思います。むしろ町民の間では住みづらくなっているとの実感が強まっています。我が家売って町外に出ていく町民も増えています。町民の足の確保、地価の高騰対策、景観の破壊抑制など解決すべき課題がたくさんあります。コロナもろ類に移行したので、報告会などで町民との意見交流を積極的に進めてほしいと思います。

議会を傍聴しませんか？

議会は役場3階にて行われています。受付票に氏名等を記入の上、傍聴席へお入りください。
お子さまをお連れの場合は事前に議会事務局までご連絡ください。
次回の定例会は12月4日(月)から開会予定です。下記QRコードから議会スケジュールが確認できます(適宜、更新しています)。

↓議会スケジュール



連絡先
議会事務局

TEL 0136-56-8016 (直通)
FAX 0136-23-2044 (代表)
E-mail gikai@town.kutchan.lg.jp

議会へのご意見 募集中！

議会では、多くの町民から意見を聴き、議会活動に生かしていきたいと考えています。議会に対するご意見・ご要望がある方は、議会事務局までご提出ください。
ご提出方法等については町議会ホームページ(下記QRコード)を参照してください。

ご意見募集ページ↓



議会トピックス

認知症サポーターになりました
認知症への正しい理解を



9月27日、保健福祉会館において、俱知安町地域包括支援センター主催の認知症サポーター養成講座が開催され、議員11名が参加しました。

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を支える人のことを言います。

講座では、O×クイズや演劇鑑賞なども交え、約90分にわたって認知症のことを学びました。

認知症は高齢者の5人に1人がなると言われるなど、誰にでも起こりうる身近なものです。認知症への正しい理解を持つことが支援への第一歩です。議会としても支援の輪が広がるよう

な取組を進めていきます。

研修会への参加や視察といたった、より良いまちづくりを目指した活動を今後とも続けていきます。

